DIPS申請の手引き ~セルフチェックを行いましょう~

国土交通省 東京航空局保安部運用課 大阪航空局保安部運用課



令和 3年 6月更新

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



- <目次>リンク貼り付け
- ・<u>はじめに</u>(※必ずご確認ください)
- ・DIPS(ドローン情報基盤システム)のご案内
- ・基本情報の登録(無人機情報・操縦者情報・申請者情報)
- ・基本情報の登録における注意点
- (参考)包括申請のご案内
- (参考)申請方法のご案内
- ・(参考)空港等設置管理者及び空域管轄機関との調整
- DIPS申請について(申請書の作成)
 DIPS申請における注意点(申請書作成)(1~8)
- く直近の改正事項>
- ・<u>アカウント開設時の注意点を追加</u>。
- (参考資料)の追加
 - 包括申請、申請方法のご案内
 - 空港等設置管理者及び空域管轄機関との調整



◆~無人航空機を飛行させる前に~◆

本許可・承認申請は、《航空法》に関する飛行許可・承認申請です。 <u>その他の「各種法令」「条例」等の許可承認申請ではございません</u>のでご注意ください。

申請は飛行開始予定日の10開庁日前までに余裕をもって実施してください

飛行開始予定日の少なくとも10開庁日前までに、申請書類を提出してください。なお、申請に不備があった場合には、審査 に時間を要する場合もあるため、飛行開始予定日の10開庁日前からさらに、期間に相当の余裕をもって申請してください。

申請書を提出する前に内容をご確認ください

「飛行日時」「飛行場所住所」「関係機関との調整」等必要事項が記載されているか、今一度ご確認の上申請いただきます ようお願いいたします。申請書に不備がある場合、審査に多くの時間を要し、飛行希望日までに許可が下りない可能性が あります。

「<u>無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行のルール</u>」ホームページにて《申請書記載例》を掲載していますので、ご活用 ください。https://www.mlit.go.jp/koku/koku tk10 000003.html

◆~航空法及び飛行マニュアル(航空局標準マニュアル)の遵守について~◆

申請にあたり、『航空局標準マニュアル』を使用する場合、記載内容を熟読願います。

(航空法等の改正に伴い、随時内容が更新されますので、「無人航空機の飛行のルール」ホームページにて最新のマニュ アル内容を確認するようにしてください)

◆~お問い合わせについて~◆

DIPS申請に係るお問い合わせについては《無人航空機ヘルプデスク》にお問い合わせください。

無人航空機ヘルプデスク:「無人航空機の飛行のルール」ホームページ最下段をご確認ください。

受付時間:平日 午前9時から午後5時まで(土・日・祝除く)

また、「<u>よくあるご質問(FAQ)</u>」を掲載していますので、ご活用ください。





申請者の皆様には平素より、「オンライン申請システム(DIPS)」のご案内をさせていただいております。 『オンライン申請』については、「郵送での申請」よりも比較的早く許可承認を受けることができますので、是非ご利用ください。



DIPS(ドローン情報基盤システム)のご案内

回土交通省



※アカウント開設で不明な点がございましたら、操作マニュアルも合わせて確認ください。



Drone / UAS Information Platform System

Ř行申請 ウンロードするファイ	ガイド (ダウ: ルおよび資料を公開します。	ンロードファイル掲載情報)	<u></u>	•
○ドローン ドローン情報	情報基盤システムで無人航空機	操作マニュアル 約所に関する許可·承認申請書を作成・提出するための操作マニュアルです。		
 ドローン・ ドローン(前) No. 	情報基盤システム 歴盛システムで無人航空機 区分	操作マニュアル 約所1に関する許可・承認申請書を作成・提出するための操作マニュアルです。 9イトル	添付ファイル	登録日
 ドローン・ ドローン(欄 No. 1 	情報基盤システム (基盤システムで無人航空物 区分 マニュアル	操作マニュアル 約%行に関する許可・承認申請書を作成・提出するための操作マニュアルです。 タイトル トローン情報差徴システム操作マニュアル(日本語)	添付ファイル	登録日 2021年5月27日

______、よくある問い合わせについてご注意ください~

・住所は都道府県と市区町村以下を分けて入力して下さい。

住所が国外等の場合は、都道府県に「その他」を選択し、市区町村以下のテキストエリアにお住まいの住所を入力して下さい。

・パスワードは英字(A~Z·a~z)、数字(0~9)、記号(+-*/=.,:;`@!#
 \$%?|~^()[]{}_)を組み合わせたもので、<u>英字と数字は1文字以上を使用し、</u>
 8文字~12文字で作成してください。

・登録完了後に入力したメールアドレス宛に申請者IDと最終登録用のURLが記載 された電子メールが送信されます。

受信設定を行っている場合は、以下のメールアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

information@dips.mlit.go.jp

申請者IDを使用するためには、メール内のURLにアクセスする必要があります。

基本情報の登録(無人機情報・操縦者情報・申請者情報)



国十交诵省

基本情報の登録における注意点(無人機情報の登録)



		■ #	※休悟報管理/機休悟報編集(其木情報)両面
x=1-^		1-	
機体情報管理 / 機体情報編集(基	(本情報)		
機体に関する情報(製造者名、機体名称、所	有者情報等)を正しく入力して下さい。		◆単位は「kg」です。 「~」でけねりませんのでご注意ください
1-1. 機体の情報を入力してください。			「夏」ではめりよどれのでこ注意へたでい。
製造者名	DII		(列)
機体名称	XXXX XXX		「重量:300g」の機体の場合は「0.3」と記載
機体の種類	○ 飛行機 ● 回転現航空機 ○ 滑空無 ○ 飛行船		
最大難陸重量	0.3 kg 最大環陸重量が不明な場合は、自量を記載してください。		
製造番号等	123456789		
1-2. 機体の所有者情報を入力してくださ	ėti.		
中語者特報反映			
所有者区分	○ 棍人 ● 企業・団体		◆機体製造番号等について
氏名又は企業・団体名	東京航空局用申讀者		任意の番号を設定し記載していただくことも可能です。
氏名又は企業・団体名(カナ)	トウキョウコウクウキョク		
郵便番号(ハイフンなし)	0000000		※製造番号を任意で設定する場合は、機体に任意で
住所	東京都千代田区九段下1-1-15		設定した番号を明示する必要があります。
電話番号(ハイフンなし)	030000000		
メールアドレス			
2. 自作機ですか?			
○ はい ● いいえ			
3. 改造はしていますか?			
O はい 💿 いいえ			◆所有者住所について
(1) 改造をしている場合は、改造の概要を	記載してください。		『都道府県名』から正確に記載してください。
		1	
(2)飛行性能への影響はありますか?			
○ はい ● いいえ			
(3) 飛行させる方法への影響はありますか	?		
○ はい ● いいえ			
キャンセル	*	へ進む	

基本情報の登録における注意点(操縦者情報の登録)



HP掲載団体の技能認証をお持ちの方 ■操縦者情報管理/操縦者情報編集(HP掲載団体技能認証あり/なし)画面

			£-	
鼻縦者情報管理 / 操縦者(青報編集(HP掲載団体技能認証あり)			
操縦者に関する情報(氏名、住所))を入力して下さい。			◆『必須事項』を記載してください。
1. 操縦者の氏名、住所を入力し	いてください。			
操縦者氏名 (必須)				 「操縦者住所は」都追府県名」から止催に記載してく
操縦者氏名カナ (必須)				1200%
住所(必須)				
2. 技能認証情報を入力してくた	eu.			
発行団体名 (必須)			~	◆航空局ホームページに掲載された日付以降に
講習団体名 (必須)			~	光行されに技能認証のの有効で9。
機体の種類 (必須)	□ 飛行機 □ 回転双航空機 □ 滑空機 □ 飛行船			
区分 (必須)	基本 □ 夜間飛行 □ 目視外飛行 □ 物件投下 □	区分なし		
技能認証番号 (必須)				
発行日 (必須)				
1	技能認証 証明書		R¢.	
				◆『必須事項』を記載してください。
IP掲載団体	の技能認証をお持ち	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してく ださい。
	の技能認証をお持ち	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してく ださい。
IP掲載団体(メニューへ 操縦者情報管理 / 操縦者 操縦者情報管理 / 操縦者	の技能認証をお持ち 情報編集 (HP掲載団体技能認証なし) F. 基準への適合性等) を入力して下さい。	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してく ださい。
IP掲載団体(メニューへ 操縦者情報管理 / 操縦者 操縦者信報管理 / 操縦者 爆縦者に関する情報(氏名、住用 なお、展準の内容は(展準内容) 1. 操縦者の氏名、住所を入力	 の技能認証をお持ち 情報編集(HP掲載団体技能認証なし) 馬 基準への適合性等)を入力して下さい。 をクリックして確認して下さい。 してください。 	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してください。 ※参考※ ホームページに掲載されている講習団体から発行さ
IP掲載団体(メニューへ 操縦者情報管理 / 操縦者 操縦者に関する情報(氏名、住所 なお、基準の内容は「基準内容」 1. 操縦者の氏名、住所を入力 操縦者ある(必須)	 の技能認証をお持ち 情報編集(HP掲載団体技能認証なし) 転 基準への適合性等)を入力して下さい、 をクリックして確認して下さい。 してください。 	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してください。 ※参考※ ホームページに掲載されている講習団体から発行された技能認証以外をお持ちの方は『技能認証無し』
IP掲載団体(メニューへ) 操縦者情報管理/操縦者 操縦者情報管理/操縦者 操縦者に関する情報(氏名、住戸 なお、基準の内容は「基準内容」 1.操縦者の氏名、住所を入力 操縦者氏名(必須) 操縦者氏名力(必須)	 の技能認証をお持ち 情報編集(HP掲載団体技能認証なし) F. 基準への適合性等)を入力して下さい。 をクリックして確認して下さい。 	でない方		◆『必須事項』を記載してください。 ・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してください。 ※参考※ ホームページに掲載されている講習団体から発行された技能認証以外をお持ちの方は『技能認証無し』 で登録してください。



基本情報の登録における注意点(操縦者情報の登録)

■操縱者情報管理/操縱者情報編集画面

- ◆総飛行時間が10時間未満の方は、『業務飛行』等の 申請はできません。航空法上の許可承認が不要な場 所(屋内、河川敷等)にて、10時間以上の飛行訓練 を実施した後申請するか、《飛行訓練のための申請》 を実施してください。
- ◆マルチコプター型ドローンの申請は『回転翼航空機』 の飛行実績欄に飛行経験時間を記載してください。
- ◆総飛行時間については、夜間飛行〇時間+目視外 飛行〇時間+通常飛行〇時間の『総合計時間数』を 記載してください。
- 『夜間飛行時間:1時間』、『目視外飛行時間:1時間』、 『通常飛行時間15時間』の場合、総飛行時間は「17 時間」です。

※「技能認証あり」にて登録された方は、システム上総 飛行時間が「10時間」で固定されますので、夜間飛行 時間・目視外飛行時間のみ記載してください。

◆操縦者毎に「飛行させることができる無人航空機」が 異なるDIPSの許可書は、システム上発行できません。 登録する操縦者が飛行可能な機体を、登録済みの機 体から選択してください。

	配得していますか?						
O lati O tilinā							
4. 安全に飛行するためにす	必要な知識を得していま	すか?					
Olitin Oliviniz				基準内容			
6.安全に飛行するためには	必要な一般技量を有して	いますか?					
)はい 0 いいえ				基準内容			
 安全に連環操作するため 	カに必要な一般技量を 有!	していますか?					
)はい O いいえ O	遠隔操作は行わない			基準内容			
・ 安全に自動連続するため	カニの手が一般技術を育	していますか?					
	A LINE WAY AND A LINE AND A LINE OF						
	Complete State (Independent St						
O iali O liliz O	自動操縦は行わない			F INA			
○ はい ○ いいえ ○ 3. これまでの熟行の実績(自動操縦は行わない こついて入力してくださ						
) はい 0 いいえ 0 3. これまでの熱行の実績(自動操縦は行わない こついて入力してくださ 飛行機	い。回転翼航空機	滑空機	聚行船			
) はい 0 いいえ 0 . これまでの飛行の実績(飛行時間 (時間)	自動操縦は行わない こついて入力してくださ <mark>発行機</mark> 0	い。 回転翼航空機 0	滑空機	飛行船 0			
)はい 0 いいえ 0 . これまでの飛行の実績(. 読行時間 (時間) (間飛行時間 (時間)	自動操縦は行わない こついて入力してください 飛行機 0 0	い。 回転翼航空機 0 0	滑空機 0 0	飛行船 0 0			
) はい 0 いいえ 0 . これまでの飛行の実績(:飛行時間(時間) :間飛行時間(時間) !視外飛行時間(時間)	自動操縦は行わない こついて入力してくださ の の の の の の の の の の の の の	い。 回転翼航空機 0 0 0	滑空機 0 0 0	■ 一 一 一 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
 はい 0 いいえ 0 これまでの飛行の実績(8. これまでの飛行の実績) 2間飛行時間(時間) 2間飛行時間(時間) 3視外飛行時間(時間) 8件投下経験(回) 	自動操縦は行わない こついて入力してください <mark>発行機</mark> 0 0 0 0 0	い。 回転翼航空機 0 0 0 0 0	満空機 0 0 0 0 0	飛行船 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
 はい 〇 いいえ 〇 これまでの飛行の実績(総飛行時間(時間) 20回飛行時間(時間) 30の飛行時間(時間) 30の飛行時間(時間) 30の飛行時間(時間) 	自動操縦は行わない こついて入力してくださ の 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	の 回転翼航空機 0 0 0 0 0 0	滑空機 0 0 0 0 0 0	飛行船 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
 はい 〇 いいえ 〇 これまでの飛行の実績(・ これまでの飛行の実績(・) これまでの飛行の実績(・) これまでの構成(・) これまでの用したの報信の見) これまでの用したの様(・) これまでの用したの様(自動操縦は行わない こついて入力してください 第行機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	D 回転翼航空機 0 0 0 0	滑空機 0 0 0 0 0	飛行船 0 0 0 0 0			
 はい 〇 いいえ 〇 これまでの飛行の実績(総飛行時間(時間) 2間飛行時間(時間) 3視外飛行時間(時間) 3視外飛行時間(時間) 9件投下経験(回) 7ルチコブターは(回転双射) 9、飛行可能な機体を選択し 	自動操縦は行わない こついて入力してください 第行機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	い。 回転契航空機 0 0 0 0 0	滑空機 0 0 0 0 0 0 0 0	飛行船 000000000000000000000000000000000000			
 はい いいえ () にれまでの飛行の実績() と飛行時間(時間) 2間飛行時間(時間) 3視外飛行時間(時間) 3視外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3相外飛行時間(時間) 3日 3日	自動操縦は行わない こついて入力してくださ の の の の の の の の の の 、 の の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 つ い 、 つ し 、 つ の 、 の の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	 回転翼航空機 0 0 0 0 0 	満空機 0 0 0 0 0	飛行船 0 0 0 0 0			
 はい ○ いいえ ○ これまでの幣行の実績(8. これまでの幣行の実績(8. これまでの幣行の実績(8. これまでの幣行の実績(9. 同時間(時間) 9. 開行可能な機体を選択(9. 飛行可能な機体を選択(5. 飛行可能な機体を選択(5. 飛行可能な 	自動操縦は行わない こついて入力してください 一般行機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	 回転翼航空機 0 0 0 0 0 	滑空機 0 0 0 0 0 0	院行船 0 0 0 0 0 0			

基本情報の登録における注意点(申請者情報の管理)



◆「企業・団体」にてアカウント作成した際の管理画面 ■申請者情報管理/申請者情報(企業・団体)編集画面 申請者情報管理 / 申請者情報 (企業・団体) 編集 申請者の情報を入力して下さい。 本情報の一部は申請書に自動的に反映される他、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合があります。また、秘密の質問と回答は忘れないように保管をして下さ 11. ■ 申請者情報 メールアドレス (必須) cab-emujin-daihyo@mlit.go.jp cab-emujin-daihyo@mllt.go.jp メールアドレス(確認用)(必須) ※上記メールアドレスと同じアドレスを入力してください。 ・プルダウンにて都道府県を選択してください。 企業·団体名(必須) 株式会社00 企業・団体名力ナ (必須) カブシキガイシャマルマル テキストボックスには、 代表者氏名 (必須) 航空太郎 市区町村以下の住所を全て入力してください。 代表者氏名力ナ (必須) コウクウタロウ ※都道府県は二重登録となりますので、入力 代表者所属·役職(必須) 代表取缔役 しないでください。 郵便番号 (ハイフンなし) 0000000 東京都 ✓ 千代田区九段南1-1-15 住所 ※都道府県を選択し、テキストボックスには市区町村以下の住所を入力してください。 電話番号 (ハイフンなし) 0300000000 担当部署名 担当部罢名 担当者氏名 航空太郎 担当連絡先 (必須) ・緊急連絡先には、事故発生時などの緊急時 相当者氏名カナ コウクウタロウ に操縦者等と連絡がとれる携帯電話等の番 航空次郎 緊急連絡先担当者氏名 号を記載して下さい。 ※非常時に連絡可能な担当者氏名を記入してください。 緊急連絡先担当者氏名力ナ コウクウジロウ 09000000000 緊急連絡先携帯電話番号(ハイフンなし) ※非常時に連絡可能な連絡先を記入してください。 ********** ※英字(A~Z・a~z)、数字(O~9)、記号(+-*/=.,:; ゜@!#\$%?|~^()[]{} パスワード (必須)) が使用可能。 英字・数字は1文字以上使用してください。 IDを含むパスワードは登録できません。 初期パスワード 秘密の質問(必須) ※秘密の質問を入力してください。 c9b1yd8i 秘密の質問回答(必須) ※秘密の質問の回答を入力してください。



◆~包括申請について~◆

無人航空機の許可承認申請では飛行経路を特定せずに申請いただくことも可能です。(日本全国、〇〇県など) この場合、飛行期間は原則3ヶ月(1年間を最長)としてご提出ください。

(飛行例)・人又は家屋の密集した地域の上空における、目視外飛行及び30m未満での飛行・夜間飛行、目視外飛行、及び30m未満での飛行

ただし、以下 の飛行を実施する場合は、<u>飛行経路を特定しない申請はできません</u>のでご注意ください。 また、飛行経路を特定しない申請を実施する場合は『航空局標準マニュアル02』に記載された安全体制を設定する必要があります。

【<u>飛行の経路を特定する必要がある飛行</u>】

- ・空港等周辺における飛行
- ・地表または水面から150m以上の高さの空域における飛行
- ・人又は家屋の密集している地域の上空における夜間飛行
- ・夜間における目視外飛行
- ・補助者を配置しない目視外飛行
- ・趣味目的での飛行
- ・研究開発目的での飛行

【飛行の経路及び日時を特定する必要がある飛行】

- 人又は家屋の密集している地域の上空で夜間における目視外飛行
- ・催し場所の上空における飛行

<u>※申請方法で不明な点などございましたら、《無人航空機ヘルプデスク》にお問い合わせください。</u>

無人航空機ヘルプデスク:「無人航空機の飛行のルール」ホームページ最下段をご確認ください。





◆~一括申請について~◆

申請が必要な飛行について、複数の事項の許可等が必要な場合は、一括して申請いただくことが可能です。

(飛行例)・人又は家屋の密集した地域の上空における、目視外飛行及び30m未満での飛行 ・夜間飛行、目視外飛行、及び30m未満での飛行

ただし、前ページ の飛行を実施する場合は、飛行経路を特定しない申請はできませんのでご注意ください。

◆~包括申請について~◆

申請が必要な飛行について、<u>同一の申請者が一定期間内に反復して飛行を行う場合であり、また継続的に飛行</u> <u>を行う場合</u>は、1年を限度として申請いただくことが可能です。 また、前ページ 【飛行の経路を特定する必要がある飛行】において、同一期間内に異なる複数の場所で 飛行を行う場合は、纏めて申請いただくことが可能です。

(飛行例)・地表または水面から150m以上の高さの空域における飛行(神奈川県相模原市、神奈川県平塚市、etc)

◆~代行申請について~◆

申請が必要な飛行について、複数の申請者による飛行をとりまとめて行う場合の申請は、それらの飛行をとりまとめる者 を代表者とし、代行して申請いただくことが可能です。(事業者代表者、クラブ代表者等) また、飛行の委託を行っている者が受託者の飛行について行う場合の申請は、飛行の委託を行っている者に、代行して 申請いただくことが可能です。

<u>なお、申請に関する内容、飛行許可承認後の飛行の事実確認等、航空局からの問い合わせは代行申請者に対し行うこととしており</u> <u>ます</u>。(飛行の事実確認等において、担当者が代行申請者と異なる場合は、その旨明示してください。)

空港等設置管理者及び空域管轄機関との調整



【空港等周辺及び150m以上の空域での飛行】

空港等周辺及び150m以上の空域を飛行する際には、空港 等設置管理者や空域を管轄する機関との調整が必要です。 <u>事前に調整を行い、管理者等の了解が得られてから申請を行ってください。(※管理者等の了解を得た場合や事前の飛行調</u> 整を行っただけでは、航空法上の飛行許可を受けたことにはなりませんのでご注意ください。)

※無人航空機の飛行予定エリアについて関係機関に照会が行われた場合、所要の調整に時間を要することについて予めご 留意ください。

なお、飛行申請手続きに際し、<u>空港等設置管理者や空域を管</u> <u>轄する機関の了解を得られていない空域、飛行高度での申請</u> <u>は認められません。</u>

また管理者等との事前調整後、空域、飛行高度の内容を変更 する場合は、改めて管理者等との調整を行った上で、飛行空域 を管轄する空港事務所に申請を行ってください。

~空港等設置管理者及び空域を管轄する機関の調整方法・連絡先は以下サイトにてご確認ください。~ https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000004.html

※【空港等の周辺の空域に該当するかどうかの確認方法については、国土地理院のホームページにおいても確認可能です。 〇 国土地理院 <u>地理院地図「空港等の周辺の空域(航空局)</u>

https://maps.gsi.go.jp/#8/35.561926/140.337103/&base=std&ls=std%7Cdid2015%7Ckokuarea&blend=0&disp=111&lcd=kokuarea&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m

国十交诵省

DIPS申請について(申請書の作成)





DIPS申請における注意点(申請書作成)①



א-בבא				1.	■申請書作成(1/4)飛行概要入力画面
申請書情報管理 / 申請	書作成(1/4)飛行概要入;	לע לע			
飛行の概要(飛行の目的、理	由、期間等)を正しく入力して下さい。				◆実際に行う『飛行目的』のみチェックを入れてくださ
	(House and and and a				
1.飛行の目的はなんですか?	(接動曲作句)				
(1) 業務					◆『(1)業務』と『(2)業務以外』について、両方の飛
口 空趣	回報道取材	□ 證備	□ 農林水産業		1丁フ場古は別々の中朝音をTF成し中朝していたでい。
□ 測巖	□ 環境調査	ロ 設備メンテナンス	ロ インフラ点検・保守		※『(1)業務』と『(2)業務以外』を1つの由請書で由
□ 資材管理	□ 輸送・宅配	□ 自然観測	□ 事 故 · 災害対応等		ることはできません。
□ その他 (選択した場合は	t、下記に飛行の目的を入力して下さい。	<u>)</u>			
					※「飛行訓練のための申請」を実施する場合は、
				11	《その他》にチェックを入れ、『飛行訓練のため』と
(a) #300/A					してください。
(2) 常药以外					§「飛行訓練のための申請」は、業務:「空撮」や「趣」
□ 趣味	- エロに取らの自動を入り、デエトレ	V.			等と同時に申請することはできません。
	k、FacieMCTの目的を入力して下さい。	*			飛行目的が『飛行訓練』のみの申請書を作成する
				10	要があります。
2.飛行許可が必要な理由を次	から選択してください。(複数選択可)				
					◆『飛行理由』については《飛行目的と同じ》を選択し
(1) 禁止されている次の空	域を飛行するため				ださい。
□ ①人・家屋の密集地域の	0上学	飛行理由			
		飛行理由を選択して下さい。		~	
					◆15000以上の高さの空域」及び「空港周辺」の中部
□ ②地表・水面から150m	以上の高さの空城	飛行理由			9 る場合は、飛行範囲を官轄9 る空港事務所へも別 まれな声です
		飛行理由を選択して下さい。		~	胡小必安じ9。
				10	◆「150m以上の高さの空域」及び「空港周辺」の申請
□ ③空港周辺	空港周辺とは?	飛行理由 飛行理由を選択して下さい。		~	する場合は、地表高度・海抜高度を記載してください
Constant Parties	erconnon an				
空港等名称				11	※『海抜高度=地表等からの高度 + 地盤高』です。
 (1) でのまたは③を選択 	そしている、若しくは3、(2) で②を選択	している場合は、飛行する最大高度を入力し	てください。		「150m以上の高さの空域」及び「空港周辺」の申請
					した場合、飛行高度は《150m未満》に固定されます。
地表等高度		m			
海拔		m			

DIPS申請における注意点(申請書作成)②



3. (1) できまたは③を選択している場合は、関係機関との調整結果を入力して	こください。		申請書作成(1/4)飛行概要入力画面
空港設置管理者等			
調整機関名			◆「150m以上の高さの空域」の申請をする場合
調整結果	li li		《空域を管轄する関係機関》欄を記載してください。
空域を管轄する関係機関			
調整機関名			◆「空港周辺」の申請をする場合
調整結果	li.		《空域を管轄する関係機関》及び《空港設置管理者等》欄を 記載してください。
(2) 禁止されている次の方法で飛行するため			▲ トロ2つ(4501)ト- 灾渉田辺)の中誌な」ない場合
□ ①人・物件から30m未満の距離	飛行理由		▼上記2ノ(10011以上・生活同辺)の甲語をしない場合
	飛行理由を選択して下さい。 ❤		ヨ慷には何も記入しないでください。
ロ ②催し物上空の飛行	2. Exclash	Γ	
			◆①「30m未満の距離」、③「夜間の飛行」、④「目視外での飛
	#014ED5289(0€ FCV). ▼		行」について、申請される場合の【飛行理由】は、《飛行目的と同
			じ》を選択してください。
	催し名称		
	主催者等名		◆夜間操縦訓練、目視外操縦訓練のための申請を実施する場
	· 洞整结果		合は、③・④については《操縦訓練のため》を選択してくたさい。
ログの間の部行			※飛行理由《操縦訓練のため》を選択する場合は
			「飛行訓練のため」の申請に限定されます。
	le la		飛行訓練のための飛行申請は、業務飛行申請・趣味飛行申請
□④目視外での飛行	飛行理由		等と同時に申請はできませんのでご注意ください。
	飛行理由を選択して下さい。 💙		
			◆⑥「物件投下」を選択した場合は、飛行理由は、「その他」を選
□ 変危険物の輸送			択し、何の目的で何を投下するのか具体的に記載してください。
	飛行理由を選択して下さい。 ✓		
			◆農薬散布作業を実施する場合は、⑤「危険物の輸送」・⑥「物
	e la contra de la co		件投下」の申請が必要です。
口心的针技下	飛行理由		
	飛行理由を選択して下さい。		豊変制本作業を実施する場合の「各除物の輸送」「物此処下」
			成本版1011本でスパッツタロッビ院初の制心」が作及「」 の惑行理由け 《豊本勤本のため》を選切してください
		J	の派11年日は《反米取110にの》を送外していたでい。

DIPS申請における注意点(申請書作成)③



		■申請書作成(1/4)飛行概要入力画面
3.年間を通じて飛行しますか?		
はい O いいえ		
(1)飛行する期間および時間を入力してください。		◆開始日が申請日より過去の日付になっていないかよくご確認く # ***
1798日 終了日 	1	<u>/====</u>
催し場所上空の飛行の場合は具体的な飛行時間(例:〇月〇日〇時から〇時まで)を記載してください。		※飛行開始日は相当の余裕をもって設定してください。
		※『飛行開始予定日の少なくとも10開庁日前(土日祝日を除く)』
◆現在する場所はとしてきか!		までに申請の提出をお願いしております。
The second in the case of the second in the case of the second se	-11	(飛行開始予定日の10開庁日前までに『不備等がない状態
キャンセル	Ú I	の申請書』の提出が必要です。
		申請書に修正点がありますと、審査作業に相応の時間がか
		かるおてれかめり、こ布望の飛行開始や正日までに計りか おりない可能性がありますのでご留音ください。)
		05 7 6 0 · 3 肥圧が 05 7 6 7 05 CC 田心 (に C 0 · 8 7
		※飛行開始日が1年前の日付になってしまっている申請が
		<u>多々見受けられますので、飛行開始日設定の際はご注意くださ</u>
	\ L	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
		◆催し場所上空の飛行の場合は具体的な飛行時間を記入してく ださい
		<u>1_Cv·</u>
		※本欄は、《催し場所上空の飛行申請》を実施する場合に使用
		する欄です。
		《惟し场所工空の飛行申請》を実施しない場合は、当欄には何 も記載しないでください。
	L	

DIPS申請における注意点(申請書作成)④



経路を特定しない申請	■申請書作成(2/4)飛行詳細入力画面
 申請書情報管理 / 申請書作成 (2 / 4) 飛行詳細入力 飛行の詳細 (飛行の範囲、場所等)を正しく入力して下さい。 飛行を予定している経路に応じその飛行範囲を地図上に記載して下さい。 * 詳しい操作方法はこちら 4 (1) 飛行が想定される範囲はどこですか? ● 日本全国 ○ 都遠府県 ○ その他 都道府県 ② その他 都道府県 ③ その他 都道府県 ③ その他 都道府県 ○ その他 ● 西本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 西本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 市会国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 御道府県 ○ その他 ● 市会国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 市会地に使きな場合は、申請者の住所を管轄する地方航空局を申請先として選択してください。 * 支援の ○ 都道府県 ○ その他 ● 本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 都道府県 ○ その他 ● 単本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 都道府県 ○ その他 ● 本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 御道府県 ○ その他 ● 御道府県 ○ その他 ● 日本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● 御道府県 ○ その他 ● ● 本全国 ○ 都道府県 ○ その他 ● ● 都道府県 ○ その他 ● ● 本全国 ○ 都道府県の ● ● 部道府県 ○ 市場 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	 「その他」を選択した場合の飛行範囲は、『都道府県名』 から記載してください。 《例:●●県〇〇市》 ※(「全域」・「付近」等の用語は必要ございません) 《特定の場所や条件でのみ飛行させる場合》欄について は、基本的に何も記載する必要はございません。 ※この欄は飛行場所に特定の条件を付する際に記載す る欄です。飛行の際の安全体制を記載する欄ではござい ません。
大阪航空局管轄 留山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 島取県 島想県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 就本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 その他を選択した場合は下記様に飛行範囲を記載してください。 特定の場所や条件でのみ飛行させる場合は、その場所や条件を記載して下さい。(例:田園上空のみの飛行) 終 悠冬 垰 定 た 由 言書	 ◆飛行の経路(飛行の場所)の住所は、<u>すべての飛行範囲</u> <u>について具体的に記載してください</u>。 (「丁目、字又は番地」まで) ◆飛行の経路(飛行の場所)欄には、『住所のみ』を記載してください。 ※「郵便番号」「施設名」「公園名」等の記載は必要ありません。
水土 広省 ど イオ ノヒ レノこ 中 百月 4. (1) 無行を予定している場所はどこですか? 却協時県市区町村名等を記載してください。 なか、日本全国や御協府県単位 (〇〇県] 、 〇〇県及び〇〇県] 等) で申請を行う場合は、特定の場所・経路で飛行しない申請となり: り 「 4. 飛行する場所はどこですか?] の選択を変更してください。 東京却千代田区九段南1-1-15 地図を作成してください。(御大5 件) 地図を作成してください。(御大5 件) 水行範囲 1. (二のが問) 和行範囲 1. (二のが問) 和行範囲 2. (九段南)	 ▲【参照】をクリックすることで、作図画面に移行します。 「飛行範囲」「補助者の配置」等について、詳細に作図してください。 ◆作図画面において「登録する」ボタンをクリックした時点で表示されている内容が、そのまま画像として保存され、申請に添付されます。 必ず描画した飛行範囲等が全て画面上に表示されていることを確認した上で登録してください。 ※システムに『画像』として保存されるため、適切な縮尺(飛行範囲の詳細がわかる縮尺)にて登録してください。
	18

DIPS申請における注意点(申請書作成)⑤



×=-~		۲.		■申請書作成(3/4)機体・操縦者選択画面
申請書情報管理 / 申請書作成(3/4)機体・操	縦者選択			
飛行させる機体、操縦者およびマニュアルに関する情報を正しく入	カレて下さい.			◆飛行経験が10時間に満たない操縦者がいる場合は、本
6.機体を入力してください。				欄に『代替的な安全対策』を記載いただく必要があります。
機林選択				※飛行経験が10時間以上ある操縦者のみの申請の場合は、
7.慢縦者を入力してください。				本欄は何も記載しないでください。
操縦者選択				
^{据狱关语起一} 壁,湖口		/	1	
会談した操縦者のうち申請の対象となる操縦者を選択して下さい。 る情報を入力して下さい。 操縦者を登録していない場合は前面面の「中断」ボタンをクリック を行って下さい。	また、選択した操縦者に基準に適合していない操縦者を含む場合は、(7して申講書の作成を中断し、メニュー画面の「操縦者情報の登録・変引	代替的な安全対策方に関す 更」から操縦者構報の登録		◆夜間飛行、目視外飛行、物件投下の経験が無い場合は、 いずれかに☑チェックを入れる必要があります。 <u>(複数選択</u> <u>はできません)</u>
全選択	▼ 「「「「「」」「」「」」			・「業務」での飛行申請の場合 「飛行マニュアルに基づいた訓練を屋内又は訓練 のために許可等を受けた提所にて実施した後に業
No. 操縦者名	機体情報			務のための飛行を行う。」にチェックしてください。
1 朱京 二郎 基準に適合していない項目がある場合には、下配に代替的な安全	PHANTOM 4 PRO	< 1 > >>		・「飛行訓練」での申請の場合 「訓練のための申請であり、無人航空機を飛行させる者又はその関係者の管理下にあって第三者
訓練等の飛行がやむを得ない場合であって、10時間飛行経歴や船	力を有していない場合			か立ら入らないよう措直された場所において行うものである。」にチェックしてください。
 飛行形態(夜間飛行、目視外飛行、物件投下)に応じた実績がない 一飛行マニュアルに基づいた訓練を屋内又は訓練のために許可? 一訓練のための飛行であり、無人航空機を飛行させる者又はその 一その他(航空機の航行の安全並びに地上及び水上の人及び物付 	い場合 等を受けた場所にて実施した後に業務のための飛行を行う。 の関係者の管理下にあって第三者が立ち入らないよう措置された場所に。 午の安全が損なわれることがない代替的な安全対策を具体的に記載)	おいて行う。		-「業務外」、「趣味」での申請の場合 夜間飛行、目視外飛行、物件投下の経験が無い 方は申請はできません。 屋内にて、飛行実績を得てから申請してください。
		10		

DIPS申請における注意点(申請書作成)⑥



8.使用する飛行マニュアルを選択し	てください。		■申請書作成(3/4)機体・操縦者選択画面
 ○ 航空局標準マニュアルを使用 ○ 民間団体等標準マニュアル ○ その他のマニュアル 		然 考	◆《航空局標準マニュアルを使用》を選択してください。
8.(1)民間団件等標準マニュアル	を使用する場合は下記の内容を記載してください。(最	大3件)	
No. 民間団体等名称	飛行マニュアル名称	備考	◆ 1 独目マニュアル」を使用する場合は《その他のマ ニュアル》を選択してください。
1	h	1	
2		<i>"</i>	※申請に使用できる《民間団体等標準マニュアル》は現在存在しません。
3		ie la construction de la constru	
8.(2) その他のマニュアルを選択(している場合は下記の内容を確認してください。		
○ はい ○ いいえ 「いいえ」を避択している場合は、 No 1	& 当箇所(目次番号等)とその概要を記載してください。 その他マニュアル名称		 ◆独自マニュアルを使用する場合は、「航空局標準マニュアルと同等の水準ですか」は【いいえ】にチェックしていただき、「航空局標準マニュアル」から変更した事項を全て記載して下さい。記載例) ・飛行させる際の風速 ・高圧線、変電所、電波塔及び無線施設等の飛行 ◆作成した独自マニュアルー式を添付してください。 ※変更した部分のみの添付は不可です。 ◆独自マニュアルの容量が大きく添付ができない場合は、《添付ファイルの追加(最大5ファイル)》箇所に添付してください。

DIPS申請における注意点(申請書作成)⑦



א-ב־א			×	<u>.</u> ∎ ∉	∃請書作成(4/4)その他詳細等入力画面
申請書情報管理	理 / 申請書作成(4/4)その他	詳細等入力			
その他詳細情報	(加入保険情報、緊急連絡先等)に関する情報	を正しく入力して下さい。			
9.第三首賠償債	慢任保険に加入している場合は入力してください	N.			●システム上「無制限」との人力はできません。 補償金額が「毎制限」の場合は
保険会社名					『99,999,999,999』と入力してください。
補償金額	(刘人) (刘物)	円 円			
10.緊急連絡先	を確認してください。				A RD 슈 박상 바 내 내 국내 양 바 바 수 있 슈 바 내
緊急運絡先 電話番号	担当者:**** 09012345678				▼繁急連船先には、争政充生時などの繁急時に 操縦者と連絡がとれる『携帯電話』の番号を記 載して下さい。
以上で申請書の。 その他、特記事 その他特記事項	入力は全て終了しました。次画面で入力内容を 頃があれば、以下の項目に入力するか、ファイ	確認してください。 ルを添付してください。			●《その他特記事項》欄には <u>必要に応じて</u> 以下の内容を 記載してください。
素付ファイルの	倉加(最大5ファイル)				§ 管轄空港事務所との調整について
N O	资料名	添付ファイル			地方局への申請に加えて、空港事務所への申 請も必要となる場合は、「管轄空港事務所の許 可を得てから飛行する」旨の記載
1					
2			参照		
3			参照		☆小園は自田記沙園ではこさいません。小少安 な文言が登録されている場合、修正の対象に たいますので ご注音ください
4			参照		
5			参照 前除		21



	DIPS	■申請内容確認画面
X	•1	
申請書 入力が また、	別情報管理 / 申請書内容確認 内容を基に作成された以下の申請様式、別添資料等を選択して内容を確認して下さい。 、申請書を保存・印刷する場合は、様式等を選択してブラウザから保存・印刷を行って下さい。	以上で、登録作業は終了です。 入力内容を基に作成された添付の申請様 式、別添資料をそれぞれ選択し、登録内 容に不備がないか確認してください。
No	申請書	
1	様式1 無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書	◆全ての項目について、記載漏れ、記載ミ
2	様式2 無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書	スが無いかどうか確認してから申請してく
3	様式3 無人航空機を飛行させる者に関する飛行経歴・知識・能力確認書	<u>ださい。</u> (各項目をクリックすることで、作成された 申請書の中島を確認することができます、)
No	別添調料	中胡香の中身を確認することができます。)
1	別添資料1 飛行経路	・飛行期間に誤りはありませんか?
2	別添資料2 無人航空機の製造者、名称、重量等	・住所 氏名に誤りけありませんか?
3	別添資料3 無人航空機の運用限界等	住所は都道府県を含む全ての住所が
4	別添廣料4 無人航空機の追加基準への適合性	登録されていますか?
5	別演員料5 無人航空機を飛行させる者一覧	
6	別添資料6 無人航空機を飛行させる者の追加基準への適合性	・《経路を特定する申請》の場合
7	別添斎料7 航空局標準マニュアル	ポ(T 粧 路 凶 の 衣 不 は 画 切 ぐ 9 か ?
8	別添資料8 最大離陸重量25㎏以上の無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書	* 保縦有情報に登録した無人航空機を 全て選択していますか?
甲論 E	きの内容は188度いありませんか?ロ キャンセル	・操縦者の飛行経験時間は正しく記載 されていますか?

◆申請提出後、当局審査官にて到着順に審査いたしますので、審査部局からのメール連絡をお待ちください。